

令和2年5月7日（木）

## 緊急事態宣言延長に伴う勤務対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、従業員およびお客様の安全を最優先と考え、感染拡大を防止するために下記の通り在宅勤務を実施しております。緊急事態宣言の延長に伴い社員の在宅勤務を延長することに致しました。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

### 記

従業員の安全確保と感染拡大防止の為、在宅勤務対策を行います。

#### ■全従業員の在宅勤務を推奨

- ・業務は在宅勤務となります。
- ・事務所内は基本的に少数の内勤者のみになります。

#### ■在宅勤務 実施期間

開始日：令和2年4月13日（月）

終了日：令和2年5月30日（日）※社会情勢により延長する場合がございます。

#### ■お問い合わせ先

愛三土地建物株式会社

住所：東京都中野区中野 3-33-8

営業部 : 03-5342-5677

建築部 : 03-5342-6886

管理賃貸部 : 03-5342-5575

FAX : 03-3384-1377

URL : <https://www.aisan-t.co.jp/>



※これに伴い関連会社株式会社アイビルド、株式会社アスティックホームも同様の勤務対応となります。

※ご不明点、その他詳細につきましては各担当の携帯電話にご連絡をお願い致します。